

災害等情報（詳報）

鉱種：石灰石	鉱山(附属施設)の所在地：栃木県					
災害等の種類：坑外・転倒	発生日時： 令和3年6月2日(水) 14時00分頃	罹災者数	死	重	軽	計
				1		1
罹災者（年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、担当職経験年数）： 52歳、採鉱部作業員、直轄、勤続年数・担当職務経験年数：11年7ヶ月						
罹災程度：左足腓骨骨折（休業日数：33日）						
<p>【概要】</p> <p>罹災者は、昼休み後13：00から午後の砕石プラントの運転準備（この日の午後の運転開始時間は14：10）のため担当の下部プラントを点検見回りした後に製品タンクの残量を確認し、製品タンク上部からの階段を下り、更に砕石積込室の階段を両脇の手摺りに手を添えて下りたところ、下から7段目の階段付近で足がもつれ、右足が下から6段目のステップを踏み外して前のめりになったため両手で手摺を掴んだが支えきれず、手摺りを掴んだまま滑り下り、右足は地面に着いたが滑る途中で左足が5段目付近の階段の支柱に引っ掛かり、ひねって罹災した。（14：00頃）</p> <p>その後の痛みが強くなかったため17：00の終業時間までプラント制御室の操作等担当の作業を全て行った。終業後の終業ミーティング時に職長に「午後の点検時に階段の途中で足をひねったが痛みは強くない。」と報告し、その日は自分の車で帰宅した。</p> <p>翌日（6月3日）痛みがやや強くなっていたため出勤時間の朝6時に職長に病院に行くことを連絡し、病院で診察を受けたところ左足くるぶし付近に骨折（腓骨骨折）があると診断を受けた。</p>						
<p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 階段の支柱に左足が引っ掛かりひねったため骨折した。 ・ 考え事をしながら階段を下りていた。 ・ 長い階段を下がり足が疲労したため、もつれてステップを踏み外した。 ・ 階段の塗装が落ちているため歩行箇所認識がしづらかった。また、注意喚起の看板を設置していない等の保安対策が不足していた。 						
<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険表示の看板を設置。 ・ 階段へ塗装を実施。（別添の写真は改善後に撮影したもの。） ・ 罹災者の担当管理範囲が広すぎると判断し、人員を増員して管理範囲を狭くする。 ・ 保安委員が各職場をパトロールして危険箇所等を指摘し合い改善につなげる保安パトロールを実施する。 ・ ヒヤリハット報告の推進。 ・ その他階段について点検を行い、看板の設置及び視認性向上のための塗装を実施。 						

【参考情報】

○作業等において考えられるリスク、ヒヤリハットなどの情報共有を図り、設備の保安に反映させましょう。

○鉱山保安法令及び関係法令における参考規定は以下のとおりです。

< 鉱山保安法令 >

- ・ 共通の技術基準（鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令第3条第1号、第2号）

< 労働安全衛生法令 >

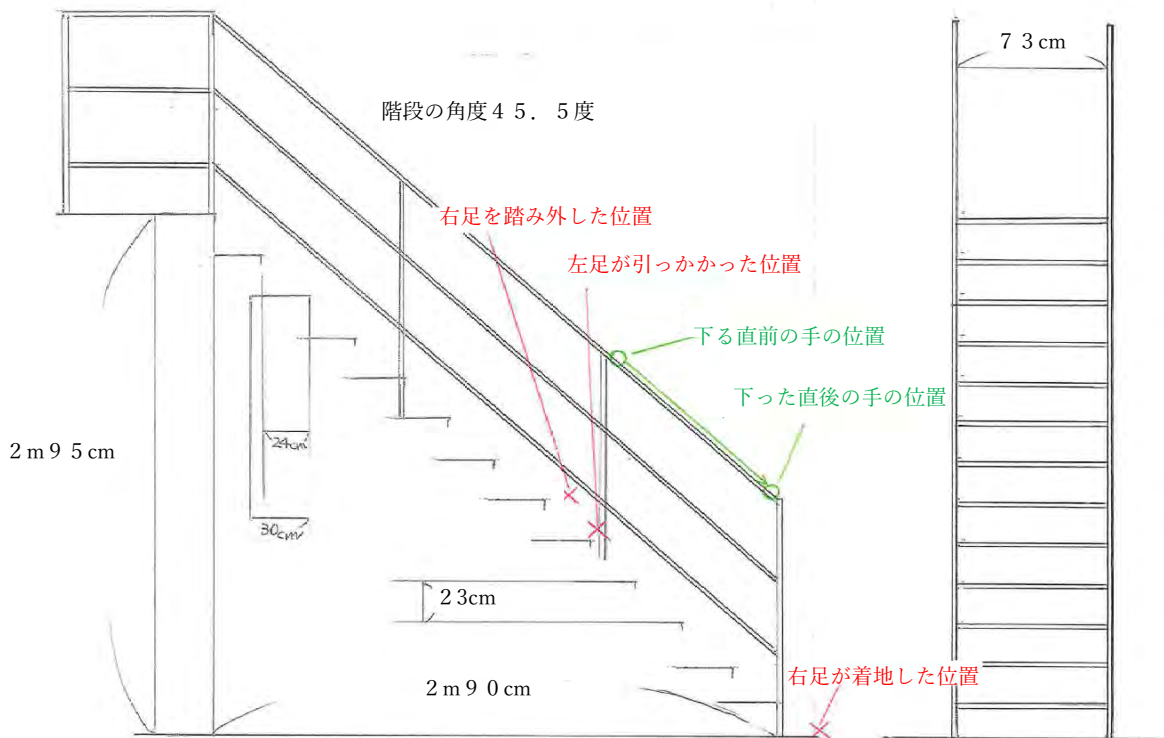
- ・ 通路に関する安全基準（労働安全衛生規則第540条第1項）

【お問い合わせ先】

関東東北産業保安監督部 鉱山保安課 阪西、駒木根、宮瀬

電話番号：048-600-0437

【災害発生箇所（階段）の構造図】



階段を横から見た図

階段幅

写真1 災害の再現写真（下る直前）



写真2 災害の再現写真（下った直後）

